

議案第100号 令和5年度大津市国民健康保険事業特別会計

補正予算(第2号)について

それでは、議案第100号 令和5年度 大津市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

議案書7ページをお願いします。

このたびの補正につきましては、

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

3億2千945万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ334億3千944万9千円とするものです。

24ページをお願いします。

それでは、補正内容について令和5年度大津市国民健康保険事業特別会計(事業勘定)歳入歳出補正予算事項別明細書により、ご説明申し上げます。

まず、歳入です。

款6繰越金、項1繰越金、目1繰越金は、過年度に交付された滋賀県国民健康保険保険給付費等交付金ならびに社会保障・税番号制度システム整備費等補助金の精算に伴う返還金の財源として、前年度からの

繰越金を措置するものです。

款7諸収入、項2雑入、目6雑入は、診療報酬の審査支払機関である滋賀県国民健康保険団体連合会から、令和5年2月診療分の保険給付費の精算返還金を受け入れたものです。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

26ページをお願いします。

款7諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目5償還金、説明欄1の療養給付費等返還金は、事業費の確定等に伴う返還金で、国へ返還するものとして、前年度に交付を受けたマイナンバーカードの健康保険証利用申込み支援事業にかかる社会保障・税番号制度システム整備費等補助金の事業費確定による精算に伴う返還金。また、滋賀県へ返還するものとして、前年度に概算で交付を受けた令和5年2月診療分の保険給付費等交付金普通交付金の精算に伴う返還金その他、前年度に交付を受けた特定健康診査等の事業及び保健事業にかかる保険給付費等交付金特別交付金の事業費確定による精算に伴う返還金等です。

以上、議案第100号 令和5年度大津市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)の説明といたします。

よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。